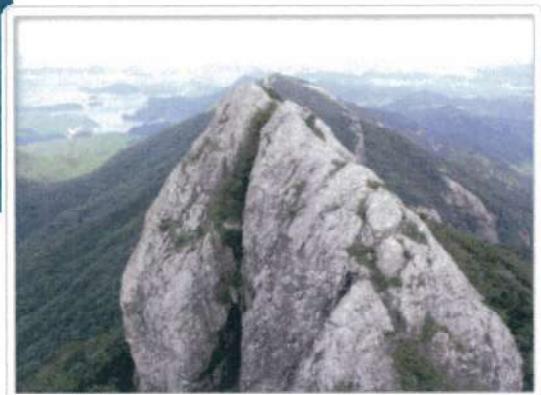


対馬市教育振興基本計画



平成29年3月

対馬市教育委員会

目 次

第1章 対馬市教育振興基本計画の策定

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格	1
3 計画の期間	2

第2章 対馬市が目指す教育

1 対馬市教育方針	3
2 対馬市教育方針の解説	3
3 対馬市教育努力目標	5
4 対馬市教育努力目標の解説	5
5 対馬市教育振興基本計画体系図	7

第3章 対馬市の教育をめぐる課題と主要施策

1 教育環境における課題と主要施策	8
2 学校教育における課題と主要施策	13
3 生涯学習における課題と主要施策	22
4 文化財の保存と活用における課題と主要施策	31

第4章 計画の着実な推進のために

用語解説	40
------	----

第1章 対馬市教育振興基本計画の策定

1 計画策定の趣旨

平成18年12月に「教育基本法」が改正されました。新たに改正されました教育基本法第17条において、国は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本的な計画を策定すること、地方公共団体は、国の計画を参照し、地域の実情に応じ基本的な計画を策定するよう努めなければならないことが定められました。

これを受け、国は、平成20年7月に「教育振興基本計画」を策定、県は、同年10月に「長崎県教育振興基本計画」を策定し、教育に関する基本的な方針と取り組むべき具体的な施策を示しております。

これまで本市の教育は、平成17年度に策定されました「第1次対馬市総合計画」に基づいて各施策を実施してきましたが、平成27年度の「第2次対馬市総合計画」の策定にあたり、本市の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、「対馬市教育方針」に掲げる理念や今後推進すべき具体的施策を明らかにし、同じく平成27年度に策定された「対馬市教育大綱」ともリンクした「対馬市教育振興基本計画」を策定いたしました。

(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講すべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2 計画の性格

- (1) 本市教育委員会に関連する施策全体を網羅した計画であり、本市の教育行政推進の基本と位置付けています。
- (2) 本計画は、第2次対馬市総合計画の教育分野の活動計画でありまた、教育委員会が所管するもの以外の、各種の分野別計画との整合性を保ちながら事業の推進を図るものです。
- (3) 本計画は、固定されるものではなく、社会情勢の変化などに伴

い変更の必要が生じた場合は、遅滞なく変更を行い、適宜に応じた教育の指針を示すものです。

- (4) 本計画が網羅する範囲は、基本的に本市教育委員会が所管する施策の範囲とします。ただし、幼児教育や環境教育、道徳教育、食育、文化振興など教育委員会以外が担う施策についても、必要に応じて言及しています。

3 計画の期間

この計画は、平成28年度から平成32年度までの5カ年計画とします。

なお、計画中に計上している成果指標は、第2次対馬市総合計画との整合性を保つため平成32年までの目標値を掲載しています。

第2章 対馬市が目指す教育

1 対馬市教育方針



対馬市教育方針

対馬市教育委員会は、市民相互の理解と固い決意を礎に人間尊重の理念と島の活性化を基調とした教育の島を確立し、希望に満ちたまちづくりに寄与しなければならない。

このため、我々は国家と国際社会の形成者としての自覚を高め、生涯学習を通じ豊かな人間性を培うとともにアジアに発信する進取な市民の育成に努める。

さらに、教育に携わる者は市民とともに深い教育愛と強い使命感に徹し、自ら識見の高揚を図り先駆的で自由な創造力を養い教育の充実と市民の至福に資する。

2 対馬市教育方針の解説

【「市民相互の理解と固い決意を礎に人間尊重の理念」について】

日本国憲法及び教育基本法においては、人間尊重の精神が基調とされていることは、周知のことであり、この人間尊重の理念を強調し、個人の尊厳を市民一人一人が重んじ、その深層に深く決意することを礎とする。

【「島の活性化を基調とした教育の島」について】

未来をつなぐ子どもたちが、希望に満ちたまちづくりを進める上で、教育についても島の活性化に即したものである必要がある。対馬市教育委員会は、その目的としてふるさと教育を進めることで、子どもたちがこの対馬という郷土に対し、郷土愛、郷土に対する誇りと自信を持つ学習を行うこととした。

【「国家と国際社会の形成者としての自覚を高め」について】

政治・経済・文化・スポーツ等の様々な分野において、国際的な相

互依存の関係が深まる中で、国家・国際社会の一員としての自覚と責任を身につけた心豊かな人間が、これまで以上に強く求められている。

【「生涯学習を通じ豊かな人間性を培う」について】

市民の学習意欲の高まりと多様化するニーズに対応するため、一人一人が心豊かで生きがいのある生活を創造できるように、生涯学習に携わる機会の確保を行う。

【「アジアに発信する進取な市民の育成」について】

対馬は、古代から大陸との交流の窓口としての役割を果たしており、いわば島全体が、日本と大陸を結ぶ「海の道」に位置していることを念頭に、21世紀における国際社会の中で、対馬市が自立、発展していくためには、地理的、歴史的条件を活かし、東アジアと日本を結ぶ拠点都市として、広域的な交流を促進していくことが必要であり、対馬市の将来像として「アジアに発信する歴史海道都市対馬」を目指すため、従来の慣習・考え方によらわれることなく、積極的に新しい物事へ取り組んでいく市民の育成を行う。

【「教育に携わる者の堅持すべき教育観」について】

教育は人と人との交わり、魂と魂との触れ合いの中で、人間の持つ可能性を引き出し、伸ばしていく極めて次元の高い営みであり、その成果は、教育に携わる者自身の人格や識見の深さに関わってくる。

したがって、「教育に携わる者は、その使命感に徹し、自らの識見を高める」とともに、「深い教育愛と先駆的で自由な想像力を身につけ、相和して対馬市教育の充実発展に努め、そのことが市民の幸せとなる」とこととした。

3 対馬市教育努力目標



対馬市教育努力目標

- 1 郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実
- 2 安全・安心な教育環境の整備・充実
- 3 確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進
- 4 国際化に対応できる教育の推進
- 5 一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進
- 6 心身の健康と活力を育てるスポーツの振興
- 7 お互いの心と命を思いやる人権教育の推進
- 8 文化遺産の保護と活用の推進

4 対馬市教育努力目標の解説

○ 郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実

教育努力目標の全体総括的な目標とし、市民一人一人が郷土の自然を愛し、郷土の歴史を学び、郷土に対する畏敬の心を持つことにより、郷土に対する誇りと自信を涵養し、対馬のあるべき未来に向けた学習への取り組みを図っていきます。

○ 安全・安心な教育環境の整備・充実

児童・生徒等が一日の大半を過ごす学習・生活の場としての学校施設に対する安全・安心な環境の整備・充実を図っていきます。

○ 確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進

確かな学力の定着と向上は、変化の厳しい社会の中で、子どもたちが未来を切り開き、自己実現を図るうえでは非常に重要なものであり、又、そのことと並行して、子どもの豊かな心や命を大切にする心、人間関係を築く力、主体的に判断し適切に行動する力などを育むため、道徳教育や人権教育を推進していきます。

○ 國際化に対応できる教育の推進

國際的な相互依存の関係が深まる中で、自國の文化や異文化への理解を深め、時代の変化や國際化に対応できる能力の育成を目指し、國家・國際社会の一員としての自覚と責任を身につけるための教育を推進していきます。

○ 一人一人が生きがいを持ち地域づくりにつながる生涯学習の推進

誰もが住みやすい地域づくりのためには、一人一人の役割が大切であることへの「気づき」を意識付け、みんなが支え合い、共に生きていく地域づくりを考え、自分にできることを探して行動していきます。また、趣味としての生きがいづくりにとどまることなく、地域の活性化に根差した生涯学習の場を推進していきます。

○ 心身の健康と活力を育てるスポーツの振興

心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことができるスポーツ環境の整備・振興を図っていきます。

○ お互いの心と命を思いやる人権教育の推進

人権教育は、人権の意義や重要性を単に知識として認識するだけでなく、人間尊重の精神を生活の中に生かしていくことも求められています。市民一人一人がさまざまな人権問題についての認識を深め、一歩進んで、お互いの心・命まで思いやれる人間性の育成を目指した人権教育の推進を図っていきます。

○ 文化遺産の保護と活用の推進

文化財は長い歴史の中で生まれ、育まれ、今まで守り伝えられてきた貴重な財産であり、これをいかに保護し、次の世代に伝えていくかが重要な課題となっています。特に対馬は、大陸との交流を示す歴史的遺産や遺物が多く残され、これらの保存整備と活用を図りながら、これから的新しい対馬づくりを推進していきます。

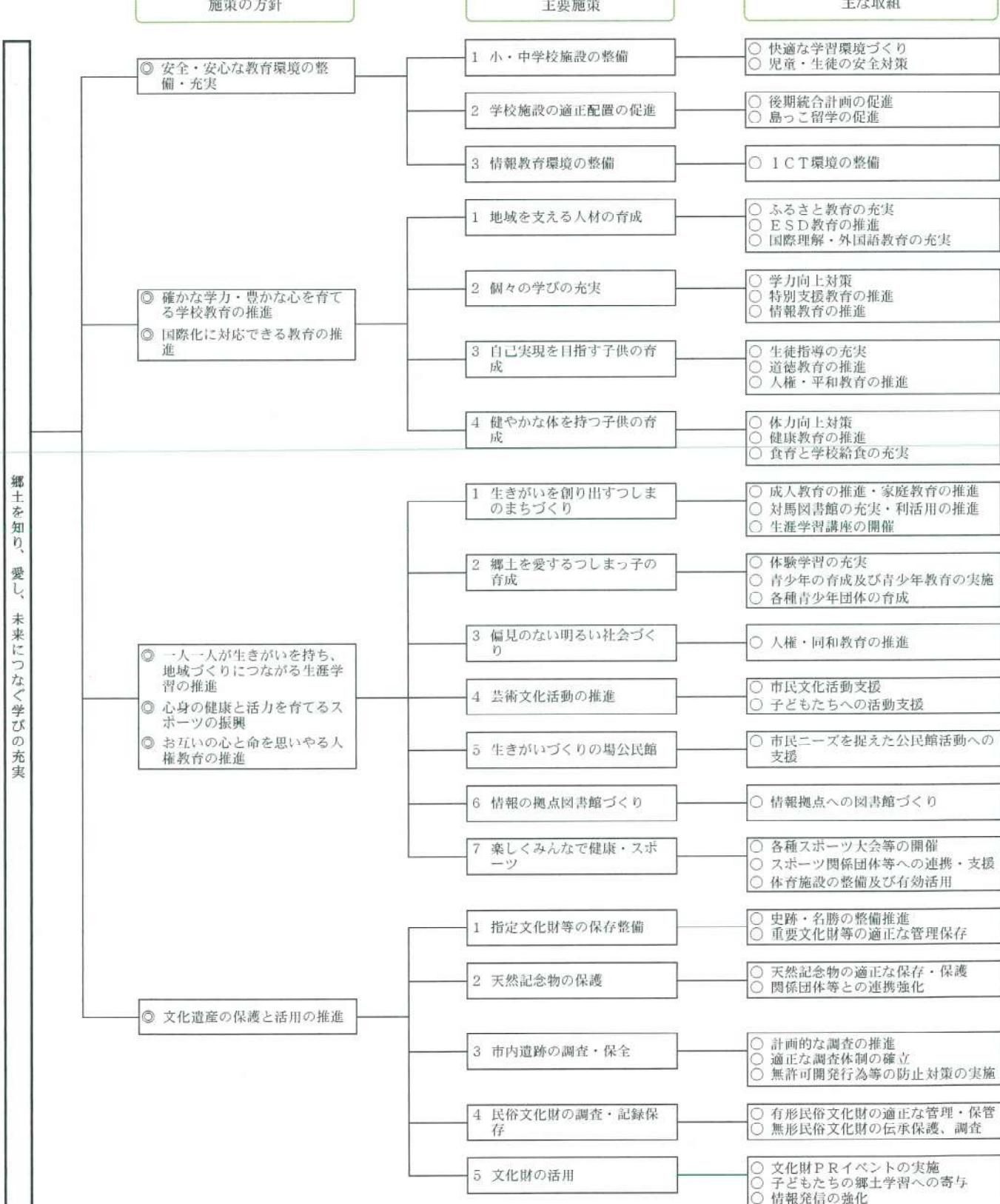
5 対馬市教育振興基本計画体系図

対馬市教育方針

対馬市教育委員会は、市民相互の理解と固い決意を礎に人間尊重の理念と島の活性化を基調とした教育の島を確立し、希望に満ちたまちづくりに寄与しなければならない。

このため、我々は国家と国際社会の形成者としての自覚を高め、生涯学習を通じ豊かな人間性を培うとともにアジアに発信する進取な市民の育成に努める。

さらに、教育に携わる者は市民とともに深い教育愛と強い使命感に徹し、自らの識見の高揚を図り先駆的で自由な創造力を養い教育の充実と市民の至福に資する。



郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実

第3章 対馬市の教育をめぐる課題と主要施策

1 教育環境における課題と主要施策

～安全・安心な教育環境の整備・充実～

教育施設の中でも学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす場所であり、学習・生活の場として、安全・安心で快適な教育環境を整備する必要があります。また、災害時には、地域の人々の緊急避難場所としての役割も求められています。

そのため、本市では、学校施設の耐震事業^(注)を優先的に実施し、平成19年度に耐震化優先調査、平成22年度には耐震2次診断調査を行い、小・中学校施設の耐震補強整備を平成27年度末までに完了致しました。天井等に係る落下防止対策が必要な体育館等はありませんが、今後の更なる安全対策として外壁等の非構造部材^(注)に係る耐震化についても検討の必要性が生じています。

また、近年、猪・鹿などの有害鳥獣の学校施設への侵入が頻繁に目撲されたことから、子どもの安全確保として平成28年度を初年度に周辺フェンスの設置事業に取り組んでいます。

一方、本市の学校施設は、校舎で昭和40年代後半から平成2年までに33校中24校、体育館は遅れること5年で29校が建設されています。昭和38年建設の厳原小学校に限らず、すべての学校施設において老朽化が著しく、修繕等においても大規模修繕が必要とされ、その個所数についても年々増加傾向となっています。このことから、年次改修計画を策定し、施設の長寿命化^(注)を図る必要があります。

あわせて、少子高齢化等による過疎化の進行も著しく、児童・生徒数の減少に伴い、学校施設の統廃合を余儀なくされています。学校統合に関する長期ビジョンを策定し、最終統合受入校については、学校建設を視野に入れた検討が必要となってきております。

次に、情報教育環境整備については、平成21年度・22年度に国の補助制度を活用し校内LANの整備、児童・生徒用パソコン、校務用パソコン、学習用デジタルテレビ及び周辺機器の整備を行ってまいりました。

国が示した「第2期教育振興基本計画」では、21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境の整備を図るために、ICT環境^(注)の整備目

標が設定されています。本市においても平成28年3月に5カ年計画として「対馬市学校情報化推進計画」を策定し、小学校で平成31年度、中学校では平成32年度におけるデジタル教科書^{※5}の採択を目指し校務用パソコンの更新、児童・生徒用タブレット^{※6}の導入、電子黒板^{※7}、Wi-Fiのアクセスポイント^{※8}の設置等を計画しているところです。

情報環境の目覚ましい発達社会の中で、児童・生徒が情報通信ネットワークを活用し、情報社会に主体的に対応できる能力を育成することが大きな課題であり、このためにはICT環境を学習活動に生かし、児童・生徒の学力向上を図りながら、魅力ある学校づくりを推進するため、ICT機器の計画的な整備を進めていくこととしています。

また、本市における小・中学校の規模は、平成28年5月1日現在、小学校の50%が複式学級のある過小規模校で、中学校は13校中、平成29年度に1校が複式学級となることが想定されています。又、文部科学省の基準による適正規模校として該当校は小学校1校、中学校2校のみでそのほとんどは適正規模以下であり、子どもたちにとって望ましい環境設備であるか検証する必要があります。

対馬市全体の児童・生徒数は、少子化や社会状況の変化など、様々な要因において長期にわたり減少し続けています。多様な教育活動を展開するうえで、児童・生徒の豊かな人間関係を築き、社会性を身につけるためには、適正な規模の集団は必要であります。一方、通学距離・通学時間等を考慮し児童・生徒の心身に過度に負担をかけない範囲での学校統合についても考慮しなければなりません。

学校などの教育環境施設において、子どもたちをはじめ地域住民が、安心して生活し活動できることは保障されるべきものであり、そのため、私たちは「安全・安心な教育環境」づくりとして次の主要施策を掲げ取り組んでまいります。

主要施策 1	小・中学校施設の整備																																																											
現状	<p>学校は児童・生徒が一日の大半を過ごす場所であり、安全・安心で快適な施設の整備が必要です。また、災害時には、地域の人々の緊急避難場所としての役割も果たしています。本市では、平成27年度に学校施設の耐震化は完了していますが、引き続き、雨漏り対策としての屋根改修、浄化槽の改修など児童・生徒の快適な教育環境が悪化しています。</p> <p>また、近年は、猪・鹿等の有害鳥獣の校内侵入が頻繁に目撃されており、児童・生徒の安全が脅かされています。</p>																																																											
課題	<p>本市の学校施設は、校舎で昭和40年代後半から平成2年、体育館は遅れると5年程度遅くに集中して建設されており、もっとも古いもので蕨原小学校校舎が昭和38年3月の建設となっています。このため、老朽化が著しく、大規模な改修が必要とされ、その修繕箇所は、年々増加傾向となっています。</p> <p>このため、年次改修計画を策定し、施設の長寿命化を図る必要があります。また、近年は児童・生徒数の減少傾向に合わせて、統廃合計画の年次的な策定と共に、教育上特別の配慮を要する児童・生徒数が増加傾向にあることから、特別支援教室等の設置等の必要性、あるいは、洋式トイレ等の整備など、機能向上のための施設整備を行う必要があります。</p>																																																											
主な取組	<p>【快適な学習環境づくり】</p> <p>老朽化した学校施設の改修や適切な維持・管理・營繕を推進し、快適な学校環境づくりに努めます。</p> <p>【児童・生徒の安全対策】</p> <p>猪・鹿等有害鳥獣対策として、校舎周辺フェンス設置事業を進め、安全安心な教育環境整備を進めていきます。</p>																																																											
資料	<p>【市内小中学校の建築年次】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">建築年次</th> <th colspan="2">校舎</th> <th colspan="2">体育館</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和39年以前</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>昭和40年～45年</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>昭和46年～50年</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>昭和51年～55年</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>昭和56年～60年</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>昭和61年～平成2年</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>平成3年～8年</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>平成9年～14年</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>平成15年以降</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20</td> <td>13</td> <td>20</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>	建築年次	校舎		体育館		小学校	中学校	小学校	中学校	昭和39年以前	1				昭和40年～45年		1	1		昭和46年～50年	4	2	1		昭和51年～55年	3	1	2	3	昭和56年～60年	3	3	2	3	昭和61年～平成2年	4	4	7	2	平成3年～8年	2	1	5	4	平成9年～14年	2	1	1	1	平成15年以降	1		1		合計	20	13	20	13
建築年次	校舎		体育館																																																									
	小学校	中学校	小学校	中学校																																																								
昭和39年以前	1																																																											
昭和40年～45年		1	1																																																									
昭和46年～50年	4	2	1																																																									
昭和51年～55年	3	1	2	3																																																								
昭和56年～60年	3	3	2	3																																																								
昭和61年～平成2年	4	4	7	2																																																								
平成3年～8年	2	1	5	4																																																								
平成9年～14年	2	1	1	1																																																								
平成15年以降	1		1																																																									
合計	20	13	20	13																																																								
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で学校施設の定期的な安全点検を実施し、危険箇所の改修等により児童生徒の安全を確保する。 和式トイレから洋式トイレへの整備率 (H28) 18.1 % → (H32) 30 % 																																																											

主要施策 2		学校施設の適正配置の促進																			
現状	<p>本市における小・中学校の規模は、平成28年5月1日現在、中学校では、該当していませんが、小学校20校のうち10校は複式学級のある過小規模校であり、文部科学省の基準による適正規模校は中学校で2校、小学校では1校のみで、そのほとんどは適正規模以下の学校となっており、子どもたちにとって望ましい教育環境となっていないのが現状です。</p> <p>対馬市教育委員会は、平成21年11月に①対馬市立小・中学校の適正規模、②対馬市立小・中学校の適正配置、③対馬市立小・中学校の通学区域、④対馬市立幼稚園の適正配置の4項目について、対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会に諮問し、平成23年2月に答申を受け、平成23年度から平成32年度までの「対馬市立学校及び幼稚園統合推進計画」を策定しました。</p> <p>この統合推進計画に基づき、平成27年度までの5カ年の前期計画期間において、小学校で本校5校、分校1校、中学校は本校2校の統廃合を進めてきました。</p> <p>平成28年度からの後期計画は、前期計画の進捗状況を踏まえ、具体的なスケジュールを策定し、子どもたちにとって望ましい教育環境となるよう整備を進めています。</p>																				
課題	<p>対馬市立適正規模・適正配置等検討委員会における適正規模に係る答申は、小学校児童数70名以上、各学年1学級以上、中学校は生徒数50名以上、各学年1学級以上となっていますが、この基準を下回っているのが小学校で65%、中学校は61.5%となっています。このように、児童生徒数が減少する中で、本市の子どもたちに望ましい集団活動ができるような教育環境を提供するために、中長期的な視野に立った学校の適正配置（統廃合）の検討を行う必要があります。併せて、通学距離・通学時間等、児童・生徒の心身等に係る負担の軽減についても検討する必要があります。</p>																				
主な取組	<p>【対馬市立学校及び幼稚園統合推進計画に係る後期計画の促進】</p> <p>平成28年度策定中の後期計画について、年度スケジュール毎の学校の適正配置への取り組みを進めます。</p> <p>【離島留学制度^{※9}（島っこ留学）の促進】</p> <p>複式学級の解消に向け、島っこ留学（里親制度^{※10}）の取り組みを進めます。</p>																				
資料	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>学校数</th> <th>小70人以上 中50人以上</th> <th>小6学級以上 中3学級以上</th> <th>複式学級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>20</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>13</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">平成28年5月1日現在</p>						学校数	小70人以上 中50人以上	小6学級以上 中3学級以上	複式学級	小学校	20	7	10	10	中学校	13	5	13	0	
	学校数	小70人以上 中50人以上	小6学級以上 中3学級以上	複式学級																	
小学校	20	7	10	10																	
中学校	13	5	13	0																	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校統廃合校数 平成32年度 小・中学校各1校 ・ 離島留学生 平成32年度 30名 																				

主要施策 3	情報教育環境の整備																									
現状	<p>本市では、平成21年度及び平成22年度に国の補助制度を活用し、校内LANの整備、児童・生徒用パソコン、校務用パソコン、学習デジタルテレビ及び周辺機器の整備を行ってきました。</p> <p>しかしながら、パソコン等ICT機器のほとんどが、耐用年数の目安である5年を既に経過し、修理・修繕等に係る経費も年々増加しています。</p> <p>あわせて、国の「第2期教育振興基本計画」において、21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境の整備を図る目的で、ICT環境の整備目標が示されました。本市においても、5カ年計画として「対馬市学校情報化推進計画」を平成27年度末に策定いたしました。</p>																									
課題	<p>高度情報化社会の中において、国の示すICT環境の整備は、具体的には教育用コンピューターは児童・生徒3.6人に1台、教員各1台の整備と超高速インターネット接続率及び無線LAN整備率100%等を目標値として設定し、児童・生徒の情報技術や情報活用能力の育成をすることが求められています。</p> <p>本市においては、パソコン教室での有線LANによる対応がほとんどであったことから、今後予定されている電子教科書の導入にあたって、各教室等で対応可能な無線LANによるアクセスポイントの増設が大きな課題となっています。</p>																									
主な取組	<p>【ICT環境の整備】</p> <p>平成29年度から平成31年度までの3年間で市内小・中学校の校務用パソコン並びに児童・生徒用パソコンの更新を図り、電子黒板・实物投影機、無線LAN等の整備を図る。</p>																									
資料	<p>【対馬市学校情報化推進計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子黒板</td> <td>小・中学校順次導入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高速無線LAN</td> <td></td> <td>小・中学校設置</td> <td></td> <td>デジタル教科書</td> </tr> <tr> <td>教育用PC</td> <td></td> <td>小中学校順次更新</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>校務用PC</td> <td>一斉更新</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※デジタル教科書採択予定 小学校：31年度 中学校：32年度</p>		29年度	30年度	31年度	32年度	電子黒板	小・中学校順次導入				高速無線LAN		小・中学校設置		デジタル教科書	教育用PC		小中学校順次更新			校務用PC	一斉更新			
	29年度	30年度	31年度	32年度																						
電子黒板	小・中学校順次導入																									
高速無線LAN		小・中学校設置		デジタル教科書																						
教育用PC		小中学校順次更新																								
校務用PC	一斉更新																									
達成目標	<p>目標年度：32年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育用PC（タブレット）：1台／3.6人 校務用PC：1台／1人 無線LANアクセスポイント：各教室1か所 電子黒板：1台以上／1校 																									

2 学校教育における課題と主要施策

～確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進～

(1) 地域を支える人材の育成

対馬市は、教育努力目標に「郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実」を筆頭に掲げ、市内各小・中学校での「ふるさと学習^{※11}」を推奨しています。各校でも、地域の実態に応じた様々な学習活動を開展しています。

例えば、「朝鮮通信使」など、対馬の歴史に関するもの。「各地域の盆踊りや芸能」などの伝統文化に関するものや「ソバや稲の栽培」などの農業に関するもの。「マグロ・真珠養殖」などの水産業に関するものや「ろくべえ・いりやき」などの郷土料理。「ツシマヤマネコやニホンミツバチ」などの生物の生態に関するものなど様々です。

また、漂流ごみ問題や川の生物調査による自然環境・環境保全に関する学び。「地域の清掃活動」などのボランティア活動。「対馬とんちん部隊とのコラボ」をテーマに、地域の大人とともに地域興しを実践している学校もあります。

中学校では、「地域の未来を考える・デザインする」などの未来志向型の学習や、職場体験などキャリア教育^{※12}として、ふるさと学習を実践している学校もあります。

しかし、今後も人口の減少が危惧されることから、対馬の未来を担う資質能力を育成するために、「E S D教育^{※13}」を推奨しています。併せて、課題である英語力やコミュニケーション能力を高めることにより、国際社会に対応できる人材の育成を図ります。

(2) 個々の学びの充実

児童生徒の学力は、全国学力・学習状況調査や長崎県学力調査結果を参考にすれば、平均正答率は国や県の平均に届いていない現状です。今後の5年間で、いずれも平均以上となることを目指しています。本市には小規模校が多く、ややもすれば集団の中で多様な考え方触れれる機会や学び合いの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい面があります。一方で、一人一人に日が届きやすく、きめ細かな指導を行いやすいという強みがあります。複式教育の充実をはじめ少人数指導やT T指導^{※14}などを積極的に取り入れ、個に応じた指導を通して、学力の向上を図ります。特別な支援を必要とする児童生徒やその保護者に対しても、更にきめ細かく対応できる体制を整えることも重要な課題と捉えています。

(3) 自己実現を目指す子どもの育成

各教育機関においては、幼児・児童・生徒の実態を確実に把握し、家庭・地域と一体となった活動の中で、幼保小中の連携ある教育を実施します。

また、純朴で素直な児童生徒が多いという対馬の子どもたちの強みを一層伸ばすために、道徳教育はもちろんのこと、人権・平和教育や読書活動、基本的な生活習慣の確立、主体的な児童生徒会活動、一人一人を大切にする生徒指導を推進していきます。

(4) 健やかな体を持つ子どもの育成

本市の児童生徒は、特に運動好きが多く、スポーツでの活躍に対する保護者の期待も大きいという実態があります。しかし、健康や安全については、離島であるにも関わらず本土部の学校と同じような課題を抱えています。今後、小学校におけるフッ化物洗口事業の平成29年度完全実施や中学校への順次移行。また、部活動における週1回以上の休養日の設定、アレルギー対応など健やかな体の育成を目指しています。

主要施策 1 対馬を支える人材の育成	
現状	<p>「郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実」の実現のために、各学校では各教科、総合学習、道徳などにおいて「ふるさと学習」を進めています。</p> <p>その実施率は、100%であり、主なテーマは、「対馬の生物」「郷土料理」「地域の歴史」「伝統芸能」「地場産業にかかる体験学習」など多彩です。</p> <p>学校教育課では、さらにESD教育を推進するため、「しまの宝」学びプログラムを作成し、地域人材の活用や資質・能力を育成するための展開例などをすべての小中学校に情報提供しています。</p>
課題	<p>校区や対馬の地域情報を知らないことから、ふるさと学習の展開に戸惑う教員がいたり、学習内容がマンネリ化することもあります。また、地理的条件から移動時間と経費がかかるため、学習内容が限られる場合もあります。さらに、体験活動を重視しすぎるあまり、教科学習との関連性や発展性といった学力向上との関連づけが十分でない場合もあります。今後、学びの質の向上を通して、ESDの概念や資質の育成を図り、対馬の将来を豊かに支える人材を育てる必要があります。</p>
主な取組	<p>【ふるさと教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「しまの宝」学びプログラムの充実を図ります。 ふるさと学習の実践を対馬CATVの放送や対馬学フォーラム^{*15}で紹介します。 「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」の充実と活用力の向上を図ります。 <p>【ESD教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年2回程度の研修会を開催し、理念の定着、実践の充実を図ります。 関係機関との協働によるESD人材育成事業を継続します。 <p>【国際理解・外国語教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ALT^{*16}の活用による外国語活動や英語授業の質の向上、ユネスコスクール^{*17}への登録推奨を通して外国語教育の充実を図ります。 総合的な学習の時間を活用して韓国などの外国文化の理解を深めます。 
資料	<ul style="list-style-type: none"> 「しまの宝」学びプログラム 「ツシマヤマネコをPRしよう」など 中学年用5編 高学年用6編 中学生用5編 歴史編 中学校社会編 H28ふるさと学習の内容 ツシマヤマネコ9校 伝統芸能4校 高齢者との交流4校など ワーキング・グループ校（仁田小・中、佐須奈小・中、比田勝小・中、豊小） ESD人材育成普及実行委員会（委員長：宮原和明長崎総科大名誉教授） 第1回ESD人材育成事業研修会（参加教諭 小：11 中：7 高3） 第2回ESD人材育成事業研修会（参加教諭 小：10 中：8 高2） 協力団体等：県環境部環境政策課 長崎大学教育学部 長崎大学院水産・環境科学科 対馬野生生物保護センター 環境省EPO九州^{*18} 対馬市関係各課
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 市内すべての小中学校の教育方針や努力目標に「ふるさと学習」を位置づけるように指導します。 「しまの宝」学びプログラムに各小中学校の実践編を追加し、提供するプログラム数を35編以上にします。

主要施策 2	個々の学びの充実
現状	<p>県学力調査（国語・算数・数学・英語）及び全国学力・学習状況調査（国語・算数・数学・理科）の結果を一つの判断基準とすると、いずれの教科も市の平均正答率は県及び国の平均正答率に届いていないのが現状です。</p> <p>市教委は、研究指定校事業を通して指導力の向上を図るとともに、授業改善研修による教師の指導力向上を進めています。</p> <p>また、ICTを活用した複式授業の充実や特別支援教育の普及による個々の児童生徒の学力保障を前提に、その改善に取り組んでいます。</p>
課題	<p>児童生徒が身に付けるべき基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等、主体的に学習に取り組む態度の確実な定着に向け、学校教育の質の向上を図ることが必要です。</p> <p>調査学年だけではなく、小学校低学年からの学力を確実に定着させること、併せて、基礎基本の問題と比較して、活用力の問題の正答率が低いことから、活用力を高めるための対策を継続的に行うことが必要です。</p> <p>島内の小学校の半数が複式学級を有していることから、学習の充実に向けたICTの活用方法の確立が必要です。</p> <p>また、発達障害等により特別な配慮を要する児童生徒が増加傾向にあり、その学習支援方法の確立が課題です。</p>
主な取組	<p>【学力向上対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指定校事業 各校の実態に応じた効果的な学習指導方法等について研究実践校を指定し、研究の成果を発表し、市内の学校に普及させます。 授業改善のための教職員研修会の充実 教職員を対象とした研修会を開催し、教職員の指導力向上を図ります。 <p>【情報教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT教育推進モデル校指定事業 (平成28・29年度) 複式学級を有する小学校2校を研究指定校とし、特に複式学級における学力向上の方策としてのICTの活用方法を追究するとともに、研究の成果を公表し、市内小中学校における指導力の向上を図ります。 ICT機器活用を図る研修会の開催 授業研修会においてICT機器を活用するための実践力を培う研修を併せて開催します。 <p>【特別支援教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教師の指導力を高めるための研修会を実施します。 介助員を配置し、学習や生活の支援を行います。 SSW^{※19}や特別支援学校^{※20}からの派遣教諭との情報交換を丁寧に行い、市内各学校の相談体制や相談後の対応の充実を図ります。 関係機関との連携、協力を図るための協議会を計画的に行います。



資料	<ul style="list-style-type: none"> 対馬市教育委員会 研究指定校事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定年度</th><th>研究指定校</th><th>研 究 領 域</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26～H28</td><td>美津島北部小学校</td><td>複式教育</td></tr> <tr><td>H26～H28</td><td>豊玉小学校</td><td>学力向上（算数科）</td></tr> <tr><td>H27～H29</td><td>西小学校</td><td>学力向上（生活科・総合的な学習の時間）</td></tr> <tr><td>H26～H28</td><td>浅海中学校</td><td>学力向上（全教科）</td></tr> <tr><td>H27～H29</td><td>豊玉中学校</td><td>健康教育</td></tr> <tr><td>H28～H29</td><td>豆殿小学校</td><td>I C T 教育推進（モデル校指定事業）</td></tr> <tr><td>H28～H29</td><td>今里小学校</td><td>I C T 教育推進（モデル校指定事業）</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 教科等指導法改善研修会 授業研究や研究協議、外部講師を招聘した講義等を通して指導方法の工夫改善に取り組み、教科等の指導力向上を図ることを目的に実施します。 小学校：年間1回〔外国語活動（H28）→国語（H29）→算数（H30）の3年サイクルで実施〕 中学校：年間2回（2教科）実施〔英語・社会（H28）→数学・理科（H29）→国語・社会（H30）→英語・理科（H31）→数学・社会（H32）のサイクルで実施〕 特別支援学級の設置状況（H19～H28） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>19</th><th>20</th><th>21</th><th>22</th><th>23</th><th>24</th><th>25</th><th>26</th><th>27</th><th>28</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>14</td><td>15</td><td>17</td><td>14</td><td>14</td><td>13</td><td>12</td><td>16</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>3</td><td>5</td><td>6</td><td>6</td><td>5</td><td>6</td><td>8</td><td>12</td><td>11</td><td>12</td></tr> </tbody> </table>	指定年度	研究指定校	研 究 領 域	H26～H28	美津島北部小学校	複式教育	H26～H28	豊玉小学校	学力向上（算数科）	H27～H29	西小学校	学力向上（生活科・総合的な学習の時間）	H26～H28	浅海中学校	学力向上（全教科）	H27～H29	豊玉中学校	健康教育	H28～H29	豆殿小学校	I C T 教育推進（モデル校指定事業）	H28～H29	今里小学校	I C T 教育推進（モデル校指定事業）		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	小学校	14	15	17	14	14	13	12	16	18	19	中学校	3	5	6	6	5	6	8	12	11	12
指定年度	研究指定校	研 究 領 域																																																								
H26～H28	美津島北部小学校	複式教育																																																								
H26～H28	豊玉小学校	学力向上（算数科）																																																								
H27～H29	西小学校	学力向上（生活科・総合的な学習の時間）																																																								
H26～H28	浅海中学校	学力向上（全教科）																																																								
H27～H29	豊玉中学校	健康教育																																																								
H28～H29	豆殿小学校	I C T 教育推進（モデル校指定事業）																																																								
H28～H29	今里小学校	I C T 教育推進（モデル校指定事業）																																																								
	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28																																																
小学校	14	15	17	14	14	13	12	16	18	19																																																
中学校	3	5	6	6	5	6	8	12	11	12																																																
<ol style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査において全国正答率を上回ります。 小学校（H28）2教科（国語・算数）全国比+0.2～+4.3 →（H32）全国平均正答率以上 中学校（H28）2教科（国語・数学）全国比-2.4～-6.6 →（H32）全国平均正答率以上 情報教育において、<ul style="list-style-type: none"> I C Tを積極的に活用して指導できる教職員の割合【6割（H27）→8割（H32）】 平成32年度までに市内小中学校の教育用パソコン、校務用パソコン等の更新及び電子黒板（各校1台以上）を導入します。 デジタル教科書の導入を検討します。 特別支援教育において、<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人一人の実態に応じた特別支援学級を設置します。 介助員の配置を継続します。 特別支援連携協議会（年2回）・特別支援連携協議会実務者会議（年5回）を開催します。 教育支援委員会（年2回）を開催します。 新任特別支援教育コーディネーター研修会、介助員研修会、特別支援教育担当者研修会を継続して実施します。 通常学級担任を対象とした特別支援教育の研修会を実施します。 																																																										

主要施策 3 自己実現を目指す子供の育成	
現状	<p>本市の平成27年度における不登校児童生徒数は、小学校6名、中学校19名であり、無気力や情緒不安が原因と思われるものが多い状況です。そこで、ほぼ全ての児童生徒に対して、SC^{※23}やSSWによる働きかけを行うなど、関係機関との連携を図りながら、積極的な支援を行っています。いじめや差別を明確な理由とする不登校児童生徒は見られません。</p> <p>本市の児童生徒の道徳性は、全国学力・学習状況調査の結果では、「人が困っているときに進んで助けている」と回答した割合が全国平均よりも高くなっています。</p>
課題	<p>不登校や不登校傾向の児童生徒に対して、各校では教職員による組織的な対応を行うだけでなく、各関係機関及び専門家との連携を図って対応していますが、児童生徒が抱える心理的・情緒的原因や背景及び児童生徒を取り巻く環境が多様化しているため、専門的な知識や経験を有するSCやSSW等との連携がより一層重要となっています。各校における相談活動を充実させるための環境づくりを支援し、様々な生徒指導上の問題の未然防止や早期解決につなげます。</p> <p>学習指導要領の一部改正に伴い、「特別の教科 道徳」が小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から始まります。授業の充実と評価方法等の研修を行い、校内で共通理解して進めていく必要があります。</p>
主な取組	<p>【生徒指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校不適応及び傾向の児童生徒に対するケース会議^{※23}を実施します。 ・ SCやSSWとの連携による生徒指導体制の充実を図ります。 ・ 個に応じた支援体制の整備を進めます。 ・ 生活指導主任・生徒指導主事研修会を通して教職員の質の向上を図ります。 <p>【教科道徳の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳の教科化を受けて、「考え、議論する道徳」が実践されるよう、授業展開や評価方法等について、市研修会をとおして共通理解を図ります。 ・ ふるさと学習の充実に向けて、地域教材や地域人材の活用、地域体験活動を生かした道徳の実践を各校に推奨します。 ・ 生命尊重や思いやりの心に関わる教材の活用をとおして、命のつながりや家族の絆に対する意識を高め、命あるものを大切にしようとする心を育む取組を推進します。 ・ 「長崎っ子の心を見つめる教育週間^{※24}」の充実を図り、学校・家庭・地域が協力して道徳教育に取り組む教育環境づくりの推進を図ります。 <p>【人権・平和教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平和教育の充実に向けて、有効な学習材や話題の提供に努めます。 ・ 人権教育並びに人権意識の高揚に向けて、有効な学習材や話題の提供に努め、教師による児童生徒への人権侵害がないように学校への指導を行います。

資料等	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒数（人） 																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22年度</th><th>H23年度</th><th>H24年度</th><th>H25年度</th><th>H26年度</th><th>H27年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>6</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>3</td><td>6</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>38</td><td>34</td><td>26</td><td>20</td><td>17</td><td>19</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>44</td><td>41</td><td>33</td><td>27</td><td>20</td><td>25</td></tr> </tbody> </table>		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	小学校	6	7	7	7	3	6	中学校	38	34	26	20	17	19	合計	44	41	33	27	20
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度																						
小学校	6	7	7	7	3	6																						
中学校	38	34	26	20	17	19																						
合計	44	41	33	27	20	25																						
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による																												
<ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査の調査による道徳性 																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>小学校</th><th>中学校</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自分には良いところがある</td><td>H27：72.7% H28：80.0%</td><td>H27：71.4% H28：67.4%</td></tr> <tr> <td>人の役に立つ人間になりたい</td><td>H27：94.3% H28：93.2%</td><td>H27：95.9% H28：94.8%</td></tr> </tbody> </table>		小学校	中学校	自分には良いところがある	H27：72.7% H28：80.0%	H27：71.4% H28：67.4%	人の役に立つ人間になりたい	H27：94.3% H28：93.2%	H27：95.9% H28：94.8%																			
	小学校	中学校																										
自分には良いところがある	H27：72.7% H28：80.0%	H27：71.4% H28：67.4%																										
人の役に立つ人間になりたい	H27：94.3% H28：93.2%	H27：95.9% H28：94.8%																										
<ul style="list-style-type: none"> 「どんなことがあってもいじめはいけないこと」と回答した児童生徒の割合 																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>96.1%</td><td>96.6%</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>95.0%</td><td>95.5%</td></tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	小学校	96.1%	96.6%	中学校	95.0%	95.5%																			
	平成27年度	平成28年度																										
小学校	96.1%	96.6%																										
中学校	95.0%	95.5%																										
<p>1 学校不適応の児童生徒について</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒数の数値目標を以下のとおりとします。 <p>○平成27年度 [小] 6名 [中] 19名 ↓ ○平成32年度 [小] 0名 [中] 0名</p>																												
<p>2 道徳性の向上に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> 「道徳の時間に自分の考えを深めたり話し合ったりする活動に取り組んでいた」と回答する児童生徒の割合が上がるよう、「考え、議論する」道徳の授業を増やします。 <p>【平成28年度 80% → 平成32年度 90%以上】</p>																												
<ul style="list-style-type: none"> 「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合を維持します。 <p>【平成28年度 94% → 平成32年度 繼続】</p>																												
<p>3 人権教育の充実に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> 「どんなことがあってもいじめはいけないこと」と思う児童生徒の割合を100%に近づけます。 <p>【児童：平成28年度 96.6% → 平成32年度 100%に近づける】 【生徒：平成28年度 95.1% → 平成32年度 100%に近づける】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育に関する校内研修の実施率及び「人権教育をすすめるために」の活用率は、100%を維持します。 <p>【平成27年度 100% → 維持】</p>																												

主要施策 4 健やかな体を持つ子どもの育成	
現状	<p>平成27年度児童生徒の新体力テストの結果から、小中学校ともに持久力や投力は優れています。しかし、小学校では特に握力（筋力）、中学校では、握力（筋力）、長座体前屈（柔軟性）、上体起こし（筋持久力）に課題があり、特に男子は、全体的なレベルアップが求められます。</p> <p>健康面では、基本的生活習慣の確立や感染症の対応、アレルギー性疾患の増加など、課題が多様化しています。児童生徒の歯や口腔内の健康を推進するために、関係機関と連携して、フッ化物洗口事業の拡充を進めています。</p> <p>食育については、食育ブロック推進会議を通して実践を進めています。</p> <p>また、「学校給食研究協議大会」を毎年1回実施しており、市内各校の代表が実践事例を紹介し合いレベルの向上を図っています。</p> <p>食物アレルギー対策については、「学校給食における安全管理マニュアル」（平成29年1月）を基本にし、各校において組織的で確実な取組を行うように指導しています。</p>
課題	<p>学校・家庭・地域において、体を動かす時間の確保を図るとともに、新体力テストの結果の活用や運動の楽しさ・喜びを伝える取組により、児童生徒の体力向上につなげる必要があります。</p> <p>フッ化物洗口については、今後、中学校での実践に広げる必要があります。</p> <p>また、医薬品の正しい知識の普及を図るとともに、覚醒剤や大麻等の薬物乱用防止教室を実施し、薬物乱用の未然防止と児童生徒の健全育成を図ります。</p> <p>食物アレルギー対策としての「学校給食における安全管理マニュアル」（平成29年1月）が、各校において適切に運用されるように指導が必要です。</p>
主な取組	<p>【体力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動への興味・関心を一層高める取組や運動量の十分な確保などによる体育授業の充実を図ります。 「体力向上アクションプラン^{平成26年}」を充実させ、計画的に実践します。 体育に関する校内研修会・実技研修会を開催し、指導力向上を図ります。 学校・家庭・地域が連携して運動量を確保します。 <p>【健康教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度フッ化物洗口^{平成26年}を全小学校で実施するとともに、中学校へも推奨します。 薬物乱用防止教室の拡充に向けた支援を行います。 性や感染症等に関する正しい知識を身に付け、適切な行動選択ができるよう家庭・関係機関と連携した取組を推進します。 健康面に特別な配慮を要する児童生徒について、関係機関との連携体制の整備を行います。 養護教諭・保健主事の資質向上のための研修会を開催します。 <p>【食育と学校給食の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食に関する体験活動や食育推進活動を推奨します。 食育指導担当者研修会の充実による教職員の質の向上を図ります。 栄養教諭等の専門性を高めるための研修会を実施します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地産地消を推進します。 ・ 体力に係る状況 																				
	<p>○平成27年度新体力テスト結果の県との比較（県平均を上回った項目数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>小学校</th><th>中学校</th><th>合 計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均を上回る項目数 (Tスコアが50以上)</td><td>8 6 / 9 6</td><td>4 2 / 5 4</td><td>1 2 8 / 1 5 0</td></tr> </tbody> </table> <p>※全項目数=学年(小=6・中=3)×男女(2)×種目数(小=8・中=9)</p>		小学校	中学校	合 計	平均を上回る項目数 (Tスコアが50以上)	8 6 / 9 6	4 2 / 5 4	1 2 8 / 1 5 0												
	小学校	中学校	合 計																		
平均を上回る項目数 (Tスコアが50以上)	8 6 / 9 6	4 2 / 5 4	1 2 8 / 1 5 0																		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康教育に係る状況 																				
<p>○フッ化物洗口実施校（校） ○薬物乱用防止教室実施校（校）</p>																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>小学校</th><th>中学校</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td><td>3/22</td><td>0/13</td></tr> <tr> <td>平成27年度</td><td>8/21</td><td>0/13</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>小学校</th><th>中学校</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td><td>13/22</td><td>13/13</td></tr> <tr> <td>平成27年度</td><td>17/21</td><td>13/13</td></tr> </tbody> </table>		小学校	中学校	平成26年度	3/22	0/13	平成27年度	8/21	0/13		小学校	中学校	平成26年度	13/22	13/13	平成27年度	17/21	13/13		
	小学校	中学校																			
平成26年度	3/22	0/13																			
平成27年度	8/21	0/13																			
	小学校	中学校																			
平成26年度	13/22	13/13																			
平成27年度	17/21	13/13																			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食育に係る状況 																				
<p>○平成28年度 栄養教諭・学校栄養職員が行う食育指導の実施率 小学校 100% (20/20校) ・ 中学校 100% (13/13校)</p>																					
<p>○平成28年度 食物アレルギーを有する児童生徒数(カッコ内はエビパン被処方者数) 小学校 67名 (5名) ・ 中学校 52名 (5名)</p>																					
達成目標	<p>1 体力に係る目標</p> <p>平成32年度新体力テストの数値目標（県平均を上回る項目数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>小学校</th><th>中学校</th><th>合 計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均を上回る項目数 (Tスコアが50以上)</td><td>9 0 / 9 6</td><td>5 0 / 5 4</td><td>1 4 0 / 1 5 0</td></tr> </tbody> </table> <p>※全項目数=学年(小=6・中=3)×男女(2)×種目数(小=8・中=9)</p>		小学校	中学校	合 計	平均を上回る項目数 (Tスコアが50以上)	9 0 / 9 6	5 0 / 5 4	1 4 0 / 1 5 0												
	小学校	中学校	合 計																		
平均を上回る項目数 (Tスコアが50以上)	9 0 / 9 6	5 0 / 5 4	1 4 0 / 1 5 0																		
<p>2 健康教育に係る目標</p> <p>①フッ化物洗口実施校の数値目標 ②薬物乱用防止教室実施校の数値目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>小学校</th><th>中学校</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td><td>8/21</td><td>0/13</td></tr> <tr> <td>平成29年度</td><td>20/20</td><td>2/13</td></tr> <tr> <td>平成32年度</td><td>20/20</td><td>13/13</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>小学校</th><th>中学校</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td><td>17/21</td><td>13/13</td></tr> <tr> <td>平成32年度</td><td>20/20</td><td>13/13</td></tr> </tbody> </table> <p>○小中ともに100%実施を目指します。</p>		小学校	中学校	平成27年度	8/21	0/13	平成29年度	20/20	2/13	平成32年度	20/20	13/13		小学校	中学校	平成27年度	17/21	13/13	平成32年度	20/20	13/13
	小学校	中学校																			
平成27年度	8/21	0/13																			
平成29年度	20/20	2/13																			
平成32年度	20/20	13/13																			
	小学校	中学校																			
平成27年度	17/21	13/13																			
平成32年度	20/20	13/13																			
<p>3 食育に係る目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭・学校栄養職員による食育指導の100%実施を継続するとともに、内容の充実を図ります。 ・ 平成32年度までに、「学校給食における安全管理マニュアル」を定着させ、食物アレルギーを有する児童生徒については、 <ul style="list-style-type: none"> ①学校生活管理指導表の提出 ②保護者との面談 ③アレルギー対応委員会開催 ④個人票作成 <p>を徹底し、レベル（1～4）に応じた学校給食の100%提供を継続します。</p>																					

3 生涯学習における課題と主要施策

～一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる 生涯学習の推進～

市の教育努力目標のひとつに「一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進」を掲げ、対馬市内の七つの公立公民館を拠点として、生きがいづくりのための公民館講座、県民大学講座・教室等の開設に努めています。

一例として、婦人層をターゲットにした郷土料理講座・健康食を推奨するための減塩食講座を始め、日本ミツバチの「蜂洞づくり講座」やイノシシ・対馬シカの皮から造る「革細工講座」等、今後の生産活動に繋げるための講座等の開設にも力を注いでいます。

次に、「心身の健康と活力を育てるスポーツの振興」を努力目標に掲げていますが、平成29年3月に峰総合運動公園陸上競技場が全天候型に改修され、小・中学校の体育大会を始め、島民体育大会等の競技会での雨天時の心配が解消されます。また、県大会等でのトラック競技におけるグラウンドの変化に悩まされることも多少なりとも解消されることになります。

子ども夢づくり補助金を活用したスポーツ部門では、社会体育競技の県大会以上への参加支援を行うことで、多くの大会経験や上級者との交流を図ることが容易となり競技スポーツの技術力向上に繋がります。

健康増進を図る健康スポーツの推進にあっては、スポーツ推進委員^{※27}を活用し、高齢者の健康維持・体力増強を図るためのスポーツ教室を開設したり、健康ウォーキングやスローランニング等の怪我の少ない健康スポーツの紹介や、ストレス解消のための軽スポーツの推進を行うなど、市民の健康増進対策を図ります。また、健康づくり推進部と連携を行うことで、保健医療・食生活等の栄養バランス面ともからめた健康づくりを推進します。

最後に「お互いの心と命を思いやる人権^{※28}教育の推進」を努力目標に掲げ、毎年12月を人権強調月間として「じんけんを考えるつどい」を開催し、小中学生による人権作文の発表や人権講演等を実施している他、随時研修会を開催する等、啓発・推進に努めています。

また、青少年の体験学習・研修会等においても、プログラムに人権

学習を取り入れ、相手の痛みを感じることのできる人づくりに力を注ぎ、地域ぐるみで差別やいじめのない社会づくりを図っていくこととしております。

生涯学習課では、平成28年3月「つしまっ子郷土読本」を作成し、小学5年生から地元3高校の高校生まで、全ての児童・生徒に配布しました。対馬の自然・歴史・民族芸能・偉人等、自分たちが生まれ育った対馬を学ぶことで、いつまでも忘れず誇りに思ってほしい気持ちを読本に添えています。今後、この郷土読本等を活用しながら、自分たちが生まれ育った対馬を学ぶ「対馬学の講座」等の開設も文化財課等の協力を得ながら進めていきたいと考えています。

子どもから高齢者まで、一貫して対馬を愛する気持ちを忘れない郷土学習を念頭におき、今後5年間の取組を推進します。



しま交流支援事業

みねの舎（わくわく体験広場）



主要施策 1	生きがいを創り出す つしまのまちづくり
現 状	<p>「いつでも どこでも だれでも」学べる教育環境の整備を図りながら、市民ニーズに応え、PTA・青少年健全育成連絡協議会・各種成人団体等の育成・助成に努めています。</p> <p>また、成人教育では生きがいを創り出す生涯学習講座の開設を図りながら、だれもが生きがいをもてるような社会教育環境に努めています。</p>
課 題	<p>成人団体においては、婦人会・青年団等の会員が減少の一途をたどっています。高齢化社会の中で、お年寄りの社会参画を図りながら、一人一人の生きがいを見いだす学習会の提供が必要です。</p> <p>現代に応じた社会教育団体の育成と連携を図りながら、地域社会に貢献できるリーダーの育成が急務となっています。</p> <p>また、対馬の地域特性を活かしながら、集落単位の事業展開や、地域の活性化が図れる事業の組み立ても必要になってくるのではないかと考えています。</p>
主な取組	<p>【成人教育の推進・家庭教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対馬市PTA活動への助成・助長 ・ 時代に応じた社会教育団体の育成と連携 <p>【対馬図書館の充実・利活用の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ つしま図書館との連携活用 <p>【生涯学習講座の開設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ながさき県民大学を活用した生涯学習講座の開設 ・ 高齢者を含んだ生涯学習講座の開設
資料	<p>【巣原・上対馬婦人会活動状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性研修会・清掃活動・食の健康実習会・文化祭協力他 <p>【対馬市青少年健全育成連絡協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少年の主張大会 <p>【対馬市PTA連合会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PTA研修会・総会等 <p>【対馬市文化協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各町文化まつり・劇団漁火等
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者化社会を見据え生きがいづくりの為の生涯学習講座の開設を図る。 ・ 県民大学講座の開設を図る

主要施策 2		郷土を愛するつしまっ子の育成
現状	<p>心豊かで、心身とも健康な青少年を育てることは、現在の緊急かつ重要な課題です。青少年の生活環境に大きな影響を与える地域社会においても、学校・家庭・地域が一体となって、子育てができるシステムの構築を図ります。</p> <p>併せて、対馬に生まれ育っていることに誇りを持てる郷土愛教育推進を図りながら、青少年の健全育成に努めています。</p>	
課題	<p>青少年健全育成連絡協議会等、地域ぐるみの活動が求められている今日、一人でも多くの賛同者の確保が必要であり、学校・家庭・地域が連携を取り合いながら、地域社会ぐるみで子どもたちの見守り活動を続けて行くことが重要です。併せて、ココロねっこ運動の推進を図る必要があります。</p> <p>また、家庭の日には、親子で心を通わせる時間を持つことが大事です。そのために作成した「家庭教育 10 か条」の周知・啓発を図ることで、家庭教育の充実を図ります。</p> <p>さらには、地域ぐるみで青少年を育て見守ることから、「つしまっ子郷土読本」を活用し、生まれ育った郷土に対する学習を推進し、郷土を愛せる子どもたちの育成に力を注ぎます。</p>	
主な取組	<p>【体験学習の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室・土曜学習推進事業の充実 <p>【青少年の育成及び青少年教育の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ココロねっこ運動の推進 家庭教育 10 か条の周知・啓発 子ども読書活動推進計画に沿った読書活動の推進 つしまっ子郷土読本を活用した郷土学習の推進 <p>【各種少年団体の育成】</p>	
資料	<ul style="list-style-type: none"> ココロねっこ研修会の開催 「家庭教育 10 か条」対馬市 CATV での周知・啓発 子ども読書活動推進計画の策定 放課後子ども教室 2 学級・土曜学習 1 学級 	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 市内各地で開催される「少年の主張大会」の周知・啓発、「子どもの見守り」等の活動の活発な展開と「ココロねっこ運動」の推進、「家庭教育 10 か条」の啓発を図る。新入学児童へリーフレットの配布 子ども読書活動推進計画にそった読書活動の推進 「つしまっ子郷土読本」を活用した郷土愛の教育推進 放課後子ども教室^{※29}（2 学級開設） 土曜学習^{※30}推進事業（1 学級開設） 	



主要施策 3	偏見のない明るい社会づくり
現状	<p>私たちの周りには、周囲に気づかず加害者も被害者も意識しないうちに、ハラスメント^{※3}（いじめ・いやがらせ）が存在します。また、障害者・性・人種・身分など様々な偏見もあります。</p> <p>このようなことから、子どもから高齢者まで、人権同和教育を正しく理解するための機会（学習会・講演会等）を充実させたり、リーフレット等による周知を図ることで、差別のない明るい社会づくりをめざしています。</p>
課題	<p>学校にあっては、いじめによる人権被害、一般社会にあってはパワーハラスメントによる上司等の嫌がらせ等、後を絶たない状況です。また、被害は深刻な状況に陥るまで、なかなか表面に表れないといった性質を持ちます。</p> <p>それぞれが、人権の尊さは認識しているものの意識高揚を図ることは容易なことではありません。</p> <p>このようなことから、毎年人権研修を開催したり、人権擁護委員とのタイアップによる「人権を考える集い」を開催し、子どもからお年寄りまで人権教育の高揚を図るための活動を進めています。</p> <p>しかし、参加される方々の固定化が見られ、裾野を広げるための方策が必要な時期となってます。</p>
主な取組	<p>【人権・同和教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「人権を考えるつどい」の開催 ・ リーフレット配布による周知・啓発 ・ 職員研修の実施 ・ 子ども体験学習時、人権学習の開催 ・ 少年の意見発表会時、人権映写会
資料	<p>【人権を考えるつどい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育講演会 ・ 人権学習発表会 ・ 人権意見発表会
達成目標	<p>各大会時において、パンフレット・リーフレット等の配布による周知・啓発活動の実施を図り、多くの人たちに人権を考える機会の提供を設ける。</p> <p>また、人権を考える集いでは、子ども達の体験発表等参加型の人権学習を図ることで、子どもから高齢者までの学習会の開催を図る。</p>

主要施策 4 芸術文化活動の推進	
現状	文化芸術の振興は、心豊かな市民生活の実現・心に潤いとゆとりをもたらします。本市では、対馬市文化協会を中心に、文化まつりの開催をはじめ、市民美術展の開催や市民劇団「漁火」により、創作劇等による文化芸術活動の振興に努めています。
課題	対馬市文化協会員の減少により、組織力の低下が見られ、市民総参加をうたう市民美術展・各町文化まつりの出展数・参加者数の減少が見られる。 小中学生にあっては、本物の文化芸術に触れることができるような機会の提供や、各町文化協会の活動支援に力を注ぎ、活動基盤づくりに努めます。 また、子どもたちが市外のコンクール等への参加が容易になるよう、活動支援に努めていきます。(子ども夢づくり基金)
主な取組	【市民文化活動支援】 <ul style="list-style-type: none">・ 対馬市文化協会活動支援に努めます。・ 市民美術展により文化活動の高揚 【子どもたちへの活動支援】 <ul style="list-style-type: none">・ 市外大会参加への支援(子ども夢づくり補助金)・ 本物の芸術・文化にふれる機会の提供・ 移動県展等ワークショップ^{※1}による指導
資料	【市民美術展】 <ul style="list-style-type: none">・ 会場による市民美術展の開催 【各町文化まつり】 <ul style="list-style-type: none">・ 6町文化協会による文化まつり、市民総参加文化まつり 【巡回公演事業】 <ul style="list-style-type: none">・ 学校を対象とした本物の文化・芸術体験
達成目標	・ 対馬市文化協会を中心とした文化まつりの開催と市民劇団自主公演の開催 ・ 市民美術展の新規参加者の開拓

主要施策 5	生きがいづくりの場 公民館																		
現状	各町にある公立公民館では、市民のニーズに沿った公民館講座の開設に力を注いでいます。対馬の歴史を学ぶための対馬歴史講座や、主婦層を中心とした趣味的講座の開設が人気ですが、高齢化に伴い参加者は漸減となっています。																		
課題	広域に集落が点在する対馬では、なかなか人が集まりにくい環境にあります。このような中で、対馬の特性を活かした公民館講座の開設を図る必要があります。日本ミツバチの蜂洞製作講座・サツマイモを原料としたろくべえ料理講座・対州ソバを食すためのソバ打ち講座等、生産活動と実益に繋がることを念頭に置いた講座等の開設を企画しているところです。 今後、各地区公民館の連携・情報共有から新たな講師の招聘や、講座開設の企画が求められます。 講座の自主グループ化の推進、生涯学びの習慣化に向けた推進と創意工夫の必要性が求められています。																		
主な取組	【市民ニーズを捉えた公民館活動への支援】 実年層を取り込み、市民活動に繋げる講座の開設に努めています。また、若者が好んで定住促進に繋がる講座を企画し、意欲的に活動できる自主グループの推進に努めます。 さらには、講座修了後生産活動に繋げることを目指して講座の開設を企画し、実益を目指すことで講座生の増加を図っています。																		
資料	【公民館講座】 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">・ フラダンス講座</td> <td style="width: 33%;">・ ミソ作り講座</td> <td style="width: 33%;">・ 蜂洞づくり講座</td> </tr> <tr> <td>・ 茶の湯講座</td> <td>・ エコクラフト^{※3}講座</td> <td>・ 発酵塩糀づくり講座</td> </tr> <tr> <td>・ 郷土料理講座</td> <td>・ 洋裁講座</td> <td>・ しめなわ飾り講座</td> </tr> <tr> <td>・ 革細工講座</td> <td>・ おかし作り講座</td> <td>・ 健康体操講座</td> </tr> <tr> <td>・ アクセサリー講座</td> <td>・ 陶芸講座</td> <td>・ ヨガ講座</td> </tr> <tr> <td>・ クリスマスケーキづくり講座</td> <td>・ 句の野菜づくり講座</td> <td>他</td> </tr> </table>	・ フラダンス講座	・ ミソ作り講座	・ 蜂洞づくり講座	・ 茶の湯講座	・ エコクラフト ^{※3} 講座	・ 発酵塩糀づくり講座	・ 郷土料理講座	・ 洋裁講座	・ しめなわ飾り講座	・ 革細工講座	・ おかし作り講座	・ 健康体操講座	・ アクセサリー講座	・ 陶芸講座	・ ヨガ講座	・ クリスマスケーキづくり講座	・ 句の野菜づくり講座	他
・ フラダンス講座	・ ミソ作り講座	・ 蜂洞づくり講座																	
・ 茶の湯講座	・ エコクラフト ^{※3} 講座	・ 発酵塩糀づくり講座																	
・ 郷土料理講座	・ 洋裁講座	・ しめなわ飾り講座																	
・ 革細工講座	・ おかし作り講座	・ 健康体操講座																	
・ アクセサリー講座	・ 陶芸講座	・ ヨガ講座																	
・ クリスマスケーキづくり講座	・ 句の野菜づくり講座	他																	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズに即した講座の開設と参加者の増加 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%;">1127 実績</td> <td style="width: 50%;">目標</td> </tr> <tr> <td>回数 174回</td> <td>⇒ 210回</td> </tr> <tr> <td>人数 1,725人</td> <td>⇒ 1,800人</td> </tr> </table>	1127 実績	目標	回数 174回	⇒ 210回	人数 1,725人	⇒ 1,800人												
1127 実績	目標																		
回数 174回	⇒ 210回																		
人数 1,725人	⇒ 1,800人																		

主要施策 6		情報の拠点図書館づくり																																						
現状	つしま図書館は、所蔵図書を市民に広く利用してもらうよう各地区公民館と図書検索システムを構築し、各地区公民館でも図書館の蔵書を借りることができます。																																							
課題	また、学校移動図書を推進し、市内の小・中学校に貸し出すことにより、学校図書室の充実を図り、児童生徒の読書活動を推進しています。																																							
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 図書館は読書活動を推進し、各種の課題解決を図るための情報拠点として、各地区公民館と連携を強化し、地域の文化や経済社会の発展に寄与するため、「だれでも、いつでも、どこでも」本と会える空間づくりを目指します。 図書ボランティアの実態を把握し、支援を強化します。 																																							
資料	<p>(情報拠点への図書館づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民のよりよい生活を支える情報拠点としての図書館づくりを行います。 地区公民館の図書室を支援し、読書環境の充実・発展を目指します。 市内の全小・中学校へ学校移動図書を推進し、図書支援員の活動を支援します。 後世への文化遺産となる資料を収集・整理し、図書館資料の充実を図ります。 <p>【図書館、地区公民館図書室の利用冊数】</p> <p style="text-align: right;">(単位：冊)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>図書館</th> <th>美津島</th> <th>豊玉</th> <th>峰</th> <th>上郷</th> <th>上対馬</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H 25</td> <td>67,299</td> <td>789</td> <td>413</td> <td>736</td> <td>1,772</td> <td>3,359</td> <td>74,368</td> </tr> <tr> <td>H 26</td> <td>56,037</td> <td>951</td> <td>627</td> <td>612</td> <td>1,509</td> <td>3,628</td> <td>63,364</td> </tr> <tr> <td>H 27</td> <td>53,153</td> <td>983</td> <td>580</td> <td>370</td> <td>450</td> <td>2,948</td> <td>58,484</td> </tr> </tbody> </table>									図書館	美津島	豊玉	峰	上郷	上対馬	計	H 25	67,299	789	413	736	1,772	3,359	74,368	H 26	56,037	951	627	612	1,509	3,628	63,364	H 27	53,153	983	580	370	450	2,948	58,484
	図書館	美津島	豊玉	峰	上郷	上対馬	計																																	
H 25	67,299	789	413	736	1,772	3,359	74,368																																	
H 26	56,037	951	627	612	1,509	3,628	63,364																																	
H 27	53,153	983	580	370	450	2,948	58,484																																	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 読書活動の推進を強化し、市民1人あたり年2冊を目標に利用者、利用冊数を増やします。 <p>H27 実績 利用冊数 58,460 冊 ⇒ 目標 63,000 冊</p>																																							

主要施策 7	楽しくみんなで健康スポーツ												
現状	<p>本市では、いつでも、どこでも、だれでも行える軽スポーツに親しむことで、親睦の和と健康増進を図っています。また、競技スポーツは体育協会を中心に技術力の向上を図りながら、人間の挑戦と感動・生きる活力を生み出し、健全な心身の育成を目指しています。子どもたちへは、離島のハンディキャップをなくすため、子ども夢づくり補助金を設置し、育成に努めています。</p>												
課題	<p>地域スポーツは、心身の健康の保持増進や地域コミュニティの形成等に大きな役割を果たしてきましたが、急速な少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化が進み、スポーツに期待される役割や機能が拡大しています。</p> <p>この様な地域スポーツが担うべき役割を果たすためには、スポーツに対する無関心層を含め、子供から高齢者までのライフステージに応じたスポーツ活動への参画を促進することが必要です。</p> <p>今後は、スポーツに対する重要性や必要性の啓発活動を行いながら、継続的な運動へ誘導するためのスポーツ教室等の実施など、気軽に行える運動や軽スポーツ等の推進を行います。また、競技スポーツの振興としては、離島のハンディキャップをなくすための補助を行い、各種スポーツ大会に参加し、高い技術の選手と交流することで一層の技術力向上を図ります。</p>												
主な取組	<p>【各種スポーツ大会等の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催 <p>【スポーツ関係団体等への連携・支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種体育スポーツ関係団体等との連携及び支援 指導者の養成と研修会の開催及び参加 市代表となった市民への県大会等出場支援 スポーツ団体（プロ・実業団・大学等）の合宿等誘致 <p>【体育施設の整備及び有効活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 体育施設の整備及び有効活用・運営 												
資料	<p>【対馬市体育協会加盟の競技団体 15団体 2,214人】</p> <p>【スポーツ活動及び大会参加への補助金交付実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>交付件数</th> <th>交付額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>76件</td> <td>9,854</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>152件</td> <td>19,568</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>221件</td> <td>25,406</td> </tr> </tbody> </table>		交付件数	交付額（千円）	H25	76件	9,854	H26	152件	19,568	H27	221件	25,406
	交付件数	交付額（千円）											
H25	76件	9,854											
H26	152件	19,568											
H27	221件	25,406											
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ人口増加のための教室・大会を毎年実施し、スポーツ実施率を高めます。【成人の週1回以上のスポーツ実施率 長崎県目標（H32）65%】 競技スポーツの振興として、スポーツ活動及び大会参加への補助事業を行います。 												

4 文化財の保存と活用における課題と主要施策 ～文化遺産の保護と活用の推進～

文化財を適切に保存・整備し、次世代へ引き継いでいくには、文化財を正しく理解し、調査し、保存継承に必要な措置を取っていくこと、なおかつ、それを継続していくことが必要です。

対馬は朝鮮半島から僅か50kmほどの距離という特異な地理的環境から、歴史、自然、文化において独自の資源を有しています。

長い歴史の中で生まれ、育まれ、守り伝えられてきた文化財は対馬の貴重な財産です。

対馬には金田城跡をはじめとした史跡のほか、重要文化財や名勝天然記念物として国から指定を受けている文化財が25件、その他にも長崎県及び対馬市指定の文化財が数多く残されています。

史跡については、優先順位を考慮しながら保存整備に努めていますが、多くの期間と費用を要しています。

金田城跡などの主要史跡の第1期整備が近く完了することから、次期整備に向けた計画の策定が課題となっています。

その他の史跡や名勝天然記念物においては、市の面積が広大で文化財が広範囲に分布していることから、維持管理・補修の面での対応が難しいことも課題のひとつとなっています。

有形文化財については、朝鮮半島由来の仏像や経典の盗難事件が発生しており、無人の神社仏閣に保管されているものや、個人所有・保管の文化財も多く、更なる防犯対策を行う必要があります。

縄文・弥生時代や古墳時代の遺跡も全島に点在しており、未調査の遺跡も多く、盗掘の危険や自然破壊から守るためにも、早期の調査が望されます。

特異な自然・歴史環境下にある対馬には、多くの伝統芸能・伝統行事が残っています。

ほとんどの地域で行われていた盆踊りは、多くの地区で伝承が途絶えてしましましたが、一部地域においては、踊り手や時期等を変化さ



特別史跡「金田城跡」の石塁の一部

せながらも続けられています。また、赤米行事^{※34}や、亀卜（きぼく）習俗^{※35}など、多くの行事や風俗が伝承されていますが、継承する人材の確保が難しくなってきており、後継者の確保と支援体制の整備が喫緊の課題です。

文化財の活用に向けては、市民や対馬を訪れる観光客などにも文化財の重要性や希少性を十分理解してもらうことが重要です。

市報や有線テレビを活用した文化財関連情報の周知、現地による文化財紹介事業等のイベント実施は勿論、市ホームページによる文化財情報発信の充実が求められます。

また、他組織や市の他部局、観光関係団体等との連携強化の必要性は認識していますが、如何に具体的に実行していくかも大きな課題です。

※ 平成32年度には新しい博物館が開館予定であり、展示に対馬の貴重な文化財が活用される施設となります。



相川七瀬赤米諮問大使と赤米の田植えをする地元の子どもたち

課題解決に向け、以下の主要施策を展開していきます。

① 指定文化財^{※36}等の保存整備

国、県、市指定の多くの文化財を後世に引き継いでいくため、史跡の整備を継続的に進めていくほか、重要文化財等の適正な保存管理に努めています。

② 天然記念物の保護

多種多様な天然記念物を保護していくため、所有者や関係する団体との更なる連携協力を図っていきます。

③ 市内遺跡の調査・保全

市内全域に分布する多くの遺跡については、優先順位を定め計

画的に調査を進めていく必要があります。そのためにマンパワーの充実による調査体制の強化に取り組みます。

また、埋蔵文化財^{※57}の重要性の周知と無許可開発・盗掘防止に向けた広報に努めます。

④ 民俗文化財の調査・保存記録

有形民俗文化財^{※58}の多くが市管理の施設に保管されているものの、破損しているものや重複している資料も多いことから、新博物館での展示も見据え、整理と適正な保管に向け検討していきます。

無形民俗文化財の伝承が難しくなってきている状況が続きますが、地元や保持者と協議しながら個々に適した伝承・継承のあり方を探っていきます。

⑤ 文化財の活用

貴重な文化財を保存継承していくだけでなく、如何に活用していくかが重要になっています。

文化財を有効活用し、まちの活性化に繋がるよう市民や観光客向けの文化財関連イベントを実施していくほか、あらゆる機会を通して対馬の文化財について周知広報に努めています。

また、子どもたちの「郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実」に繋がる学習や活動にも寄与していきます。

主要施策 1 指定文化財等の保存整備							
現状	<ul style="list-style-type: none"> 対馬には国、県、市併せて190件の指定文化財があります(平成28年12月現在)。国指定の主要史跡については整備計画に基づき、国県の補助を受け年次的に整備が進められ、第1期整備が平成30年度で完了します。 県指定史跡の対馬藩お船江跡については、平成28年度から保存整備委員会を立ち上げ、保存整備計画について検討している状況です。 遺跡の調査については、市指定である越戸遺跡の調査を熊本大学と共同で進めています。 重要文化財については、古文書、経典等の補修に対し補助金を交付しています。 						
課題	<ul style="list-style-type: none"> 主要史跡については、次期整備活用計画の策定が必要です。 遺跡の調査については、国からの指導も有り調査のベースを上げていく必要がありますが、そのためには専門的な知識を持った職員の充足が必須となります。 指定文化財以外にも多くの貴重な資料が市内各地に点在しています。それらの洗い出しと調査研究も重要な課題です。 						
主な取組	<p>【史跡・名勝の整備推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金田城跡、清水山城跡、対馬藩主宗家墓所、金石城跡の4史跡について、第1期整備事業の完了後、新たな整備活用計画の策定に取り組みます。 対馬藩お船江跡については、保存整備委員会での協議を踏まえ、適正な保存整備と指定区域の拡大等により、最終的には国指定を目指します。 その他、砲台跡等の近代化遺産の調査を進め、新たに市指定文化財として指定を目指します。 国から名勝指定を受けている旧金石城庭園は、適正に管理していくと共に、人園者の増加に取り組みます。 遺跡の調査については、専門職員の充足の必要性を人事担当課に強く訴え、また、大学等の研究機関や長崎県の埋蔵文化財センター等の協力を得ながら計画的に進めていきます。 <p>【重要文化財等の適正な管理保存】</p> <ul style="list-style-type: none"> 史資料によっては、保存環境が適切でないことや、経年劣化により補修が必要なものもあることから、所有者と協議しながら適正な管理保存に努めます。 						
資料	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の数(平成28年12月現在) <table> <tr> <td>国指定</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>県指定</td> <td>42件</td> </tr> <tr> <td>市指定</td> <td>123件</td> </tr> </table> <div style="text-align: center;">  <p>対馬藩主宗家墓所 (国指定史跡)</p> </div>	国指定	25件	県指定	42件	市指定	123件
国指定	25件						
県指定	42件						
市指定	123件						
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 新たな文化財の調査掘り起こしにより、市指定文化財の件数の増加に努めます。 <p>平成32年度時点での市指定文化財数目標 126件</p>						

主要施策 2	天然記念物の保護
現状	<ul style="list-style-type: none"> 対馬は「国境離島」という地理的環境から、特異で豊かな自然が多く残っています。 希少性の高い動植物も多く、ツシマヤマネコ、鰐浦ヒトツバタゴ自生地など、6件が国から天然記念物に指定されています。 その他県指定、市指定の天然記念物も多くあります。 必要に応じて保護対策を実施するほか、関係する団体へ補助金を交付しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境や社会環境の変化等から、保護や維持面で対策が追いつかない状況も出てきています。 貴重な自然遺産である天然記念物を残し、守っていくためには、所有者・管理者は勿論、地域や関係機関が一体となって協力体制を築いていくことが重要であると考えています。
主な取組	<p>【天然記念物の適正な保存・保護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ツシマヤマネコについては、一時生息数の減少が問題となっていましたが、環境省を中心とした関係機関や市民との連携により、活発な保護活動が行われています。市教育委員会としても活動をサポートしていきます。 対馬固有種である「対州馬」について、現在保存管理計画の策定が進められています。 計画策定に合わせ天然記念物指定（市指定）を検討していきます。 鰐浦ヒトツバタゴについては、自生地が国指定を受けているほか、自生木が市指定の天然記念物となっています。鹿やイノシシなどの獣害も顕著になっていることから、地元や上対馬振興部と連携協議しながら必要な保護対策を行っていきます。 その他の天然記念物についても、希少かつ重要な文化観光資源であることから状況を注視しながら適正な保存・保護に努めています。 <p>【関係団体等との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な保護管理のため市民や関連団体との連携強化に努めます。
資料	<p>【国指定天然記念物】</p> <p>龍良山原始林、洲藻白嶽原始林 御嶽鳥類繁殖地、 鰐浦ヒトツバタゴ自生地 ツシマヤマネコ、ツシマテン</p> <p>【県指定天然記念物】 万松院大杉他9件</p> <p>【市指定天然記念物】 網代の漣痕他9件</p>  <p style="text-align: center;">鰐浦のヒトツバタゴ</p>
達成目標	

主要施策 3	市内遺跡の調査・保全
現状	<ul style="list-style-type: none"> 対馬には縄文・弥生・古墳時代の遺跡が多く存在し、地理的要因から朝鮮半島や大陸、九州本土などを含め広い交流圏を持っていたことを裏付ける遺物もたくさん出土しています。 島 자체が国境警備の最前線であったことから、開発行為が自ずと制限され比較的良好な状態で遺跡が保存されてきましたが、調査以前の盗掘被害も確認されています。 戦後九学会連合対馬調査隊^{※39}をはじめ、自治体や研究機関により遺跡調査が行われてきましたが、対馬市においても国、県の指導を仰ぎながら徐々に調査を進めています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 近年は、公共工事やライフルラインの設置・更新のため埋蔵文化財包蔵地やその周辺での工事も多くなってきています。事前の届け出について周知、指導しているものの時折無届け事案が発生しています。 遺跡の早期調査の必要性は認識しているものの、遺跡数が多いことや調査体制（スタッフ）の問題もあり思うように進展していませんが、今後、長期計画により計画的に調査を進めていく必要があります。 平成27年度から上県地区の夫婦石遺跡、越高遺跡の調査に取り組んでいますが、越高遺跡については、海岸線に近く波浪による滅失も危惧されることから調査もさることながら、その保全策についても検討していく必要があります。
主な取組	<p>【計画的な調査の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発掘調査計画に基づき、優先劣後を整理しながら計画的調査に取り組みます。 <p>【適正な調査体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的な調査を進めるためには、調査体制の整備が不可欠であり、調査に必要な要員の確保に努めています。 <p>【無許可開発行為等の防止対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財が国民共有の貴重なものであることを理解してもらい、無許可、無届けの開発行為等の防止のため周知広報、関係機関との情報共有を強化していきます。
資料	<p>【国指定遺跡等】 矢立山古墳群、根曽古墳群 塔の首遺跡</p> <p>【県指定遺跡等】 出居塚古墳 サイノヤマ古墳</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  <p>夫婦石遺跡（上県町）調査の様子</p> </div>
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 越高遺跡、夫婦石遺跡の調査完了 … 平成32年度

主要施策 4	民俗文化財の調査・記録保存
現状	<ul style="list-style-type: none"> 対馬には有形無形の民俗文化財もたくさん残っています。有形民俗文化財は生活様式の変化により、各家庭に保管されなくなり、多くは公共の郷土館、資料館等に保管されている状況です。 各地区に伝承した「盆踊り」をはじめ、多くの多様な伝統芸能や習俗が伝わっていましたが、社会情勢の変化から、その存続が難しくなり、伝承が途絶えてしまったところも少なくありません。 そのような中、実施時期や形態を変えながら継承しているところもあります。平成27年度から平成29年度まで、対馬盆踊り調査委員会を立ち上げ、対馬上地区を中心に調査を進めています。 現在記録作成等の措置を講すべき無形民俗文化財として国の選択を受けているのは7件です。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 有形民俗文化財については、適正な保存管理と博物館等での展示活用が求められますが、重複する資料も多いことから、ある程度選別し、劣化の著しいものについては、寄託者への返還、廃棄の検討も必要です。 無形民俗文化財については、伝承が途絶えることがないように保持者や関係団体との連携を強化することと、イベント等を通じて新たに復活しようとする伝承者や団体の掘り起こしにも努めていく必要があります。
主な取組	<p>【有形民俗文化財の適正な管理・保管】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理する資料の整理と廃校跡等を活用した保管場所の確保について検討していきます。 <p>【無形民俗文化財の伝承保護、調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 盆踊り調査を進め、記録保存し、国指定に向け調査、報告書の作成等を行います。その他の民俗行事についても、保持者や団体の動向を注視しながら補助金の交付など、必要なサポートを行っていきます。 豆酸の赤米行事については、岡山県の総社市、鹿児島県の南種子町と赤米伝統文化交流協定を締結していることから、相川七瀬赤米諮詢大使と3市町で連携して交流を活発化させます。
資料	<p>○ 国選択の無形民俗文化財（平成28年12月現在）</p> <p>□対馬の亀卜習俗 □対馬厳原の盆踊 □豆酸の赤米行事 □対馬美津島の盆踊 □命婦の舞 □木坂・青海のヤクマ □対馬の釣鉤製作習俗</p> <p>●県指定有形民俗文化財</p> <p>■豆酸寺門櫻ぼの遺跡 ■豊玉の猪垣</p>  <p style="text-align: center;">命婦の舞</p>
達成目標	◇ 対馬の盆踊国指定 … 平成31年度

主要施策 5	文化財の活用
現状	従来の「保護」を主眼とした文化財行政から、「活用」も含めた事業推進が求められていることから、多くの貴重な文化資源を活用しながら、地域の活性化に繋げていくことが重要です。しかし、現状では、有形無形を含め総体的に文化資源を充分に活用しているとは言えない状況です。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 史跡や天然記念物などの案内板、説明板について、合併前の旧町時代に製作され、老朽化して更新が急がれるものが多い状況ですが、観光名所と重複する箇所も多く、観光部局との連携協議による調整が必要です。 市ホームページや市報等により、文化財関係の情報発信に努めていますが、急増している韓国を中心とした外国人観光客への情報提供やPRも重要になっています。
主な取組	<p>【文化財PRイベントの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財への理解を深めてもらうため、史跡等のPRイベントや発掘調査の現地説明会等を実施します。 老朽化した標識や説明板の更新に努める他、獣害対策等による通常の維持管理を強化していきます。 <p>【子どもたちの郷土学習への寄与】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校による郷土学習に協力し、子どもたちに歴史や自然、文化財の素晴らしさをアピールし、「文化財ファン」の増加に努めます。 <p>【情報発信の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 島外からの観光客や研究者の要請に応じ、資料解説や現地案内を通して「対馬ファン」の獲得に努めます。 対馬の文化観光拠点となる対馬博物館（仮称）における展示について、より良い展示ができるよう関係課と連携していきます。 史跡の整備報告書や遺跡の発掘調査報告書の作成・配布を通して、対馬の文化財の素晴らしさを発信していきます。 あらゆる機会を通じて、対馬の文化財に関する情報を提供していきます。また、関連する団体と連携して、文化財の活用を推進していきます。 必要に応じ文化財周知のパンフレット等を作成していきます。
資料	<p>【文化財・景観写真コンテスト開催】 (平成25年度～)</p>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 豊玉小学校3年生による郷土館見学 </div>  <p>矢立山古墳群 (国史跡) 現地説明会</p>
達成目標	<p>◇ 文化財標識、説明板等の設置・更新目標 平成32年度までに、10箇所</p>

第4章 計画の着実な推進のために

1 計画の進捗管理

対馬市教育振興基本計画の進捗管理については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき実施している「教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価」により自己点検・評価を行い、事業の検証・見直し等を行っていきます。

2 計画の見直し

本計画は、平成28年度から平成32年度までの5カ年計画とし、計画期間中に教育や社会情勢等の変化及び国の教育に関する施策の大変更等、計画期間の途中においても必要に応じて柔軟に計画内容の見直しを図っていきます。

用語解説

※1 耐震事業 (P8)

学校建物が、児童生徒の安全を確保する必要があること、及び地域の防災拠点（避難場所）となることから、木造建物を含む構造上危険な学校建物の改築や補強について、学校建物の耐震性能を確保し、地震防災対策の促進を図るための事業

※2 非構造部材 (P8)

天井、照明器具、窓・ガラス、外壁（外装材）、内壁（内装材）、設備機器、テレビなどの備品類、家具等構造体以外の部材

※3 長寿命化 (P8)

国、地方の厳しい財政状況下において、従来の改築を中心とした老朽化対策では対応しきれない施設が大幅に増加することが懸念されている。このため、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現するため、改築より工事費が安価で、廃棄物や二酸化炭素の排出量が少ない長寿命化改修への転換を図る。

※4 ICT 環境 (P8)

情報・通信に関する技術の環境

※5 デジタル教科書 (P9)

電子化された教科書データ。主に教員は電子黒板等により子どもたちに提示して指導するためのデジタル教科書と、子どもたちが個々の情報端末で学習するためのデジタル教科書に大別され、特に、学習者用デジタル教科書は、単に紙媒体の教科書の内容がそのまま表されるだけではなく、インターネットの活用、教員と子どもたち、または子どもたち同士間の双方向性のある授業が期待される。

※6 タブレット (P9)

タッチ操作やペン型の端末を使って操作するデジタル端末

※7 電子黒板 (P9)

電子技術を導入した黒板やホワイトボードの総称。字や絵の書き込み、その電子的な記録、事前に記録しておいた字や絵の表示、情報機器と連動した複雑な操作や表示などが可能

※8 アクセスポイント (P9)

ネットワークに接続するための入り口のこと。無線 LAN によってネットワークに接続するための場所とされている。

※9 離島留学制度 (P11)

離島の小中学校が学校存続と地域振興を目的に里親や宿泊施設を整備し、島外から児童・生徒を受け入れる制度

※10 里親制度 (P11)

他人の子どもを里子として預かり、養育する親（里親）が、離島留学において一定期間（1年程度）島外からの児童生徒を家庭で受け入れ（ホームステイ）、市がその費用の一部を負担する制度

※11 ふるさと学習 (P13)

ふるさとの自然・文化・歴史・人物等から、ふるさとについて学び、人々とのふれあいを通して地域・人に対する思いやりの心を持った生徒を育て、また、ふるさとを愛し、誇りに思い、将来、自信を持ってふるさとを語れる人間を育てることを目的とした学習

※12 キャリア教育 (P13)

経験を活かして、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる。

※13 ESD 教育 (P13)

ESD (Education for Sustainable Development) は、持続可能な社会の担い手を育む教育。私たちとその子孫が、この地球で生きていくことが困難となるような問題について考え、立ち向かい、解決するための学びとされている。

※14 TT 指導 (P13)

授業において、2人以上の教職員が連携・協力して一人ひとりの子ども及び集団の指導の展開を図り、責任を持つ指導方法及び形態

※15 対馬学フォーラム (P15)

「対馬学フォーラム」は、対馬の研究を行う研究者や学生の参加をとおし、市民とともに、対馬の素晴らしさを知り、楽しく学び合うための場

※ 16 ALT (P15)

小中学校に配置している外国語指導助手 (Assistant Language Teacher の略)

※ 17 ユネスコスクール (P15)

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校

※ 18 環境省 EPO 九州 (P15)

環境省での、平成 14 年 1 月に出された中央環境審議会の「環境保全活動の活性化方策について(中間答申)」及び平成 15 年 7 月に議員立法により成立した「環境保全活動・環境教育推進法」を踏まえ、地域での環境パートナーシップづくりの支援拠点として EPO 九州を平成 19 年 9 月に設置 (EPO 九州ホームページより)

※ 19 SSW (スクールソーシャルワーカー) (P16)

子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家。原則、社会福祉士が精神保健福祉士などの資格が必要だが、教員OBもいる。非常勤で教育委員会などに配置され、派遣されるケースが多い。

※ 20 特別支援学校 (P16)

障害等があるために通常の学級における指導では十分な指導の効果をあげることが困難な児童生徒に対し、特別な配慮のもとに児童生徒の実態に応じた適切な教育を行うために小中学校の中に特別に設置された少人数の学級

※ 21 特別支援教育コーディネーター (P17)

発達障害者の特別支援をするための教育機関や医療機関への連携、その者の関係者(家族など)への相談窓口を行う専門職を担う教員

※ 22 SC (スクールカウンセラー) (P18)

心の問題に対応するため、学校に配置される専門家。学校において、いじめや不登校、さまざまな悩みの相談に応じ、助言をするなど心のケアを行う。親や教師だけでは受け止めることのできない領域を、第三者となるスクールカウンセラーで補う。

※ 23 ケース会議 (P18)

解決する問題や課題のある事例を個別に深く検討することによって、その状況の理解を深め、対応策を検討する会議

※ 24 「長崎っ子の心を見つめる教育週間」 (P18)

長崎県のすべての公立学校で、5月から7月の間のいずれかの1週間で、教育活動を公開し、保護者や地域と子どもたちとの交流を行う事業

※ 25 体力向上アクションプラン (P20)

各学校において、児童生徒の体力、運動習慣、生活習慣等の実態を分析したうえで、「体力向上」を目的として、取り組む内容を示したもの。

※ 26 フッ化物洗口 (P20)

少量の水に、市販のフッ化物洗口材を溶かしたもの（洗口液）を口に含み、1分間程度うがいを行うもの。歯・口腔の健康づくり対策として、平成29年度から市内すべての小学校で実施。中学校も随時実施する予定

※ 27 スポーツ推進委員 (P22)

市のスポーツ推進のために、教育委員会規則の定めにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う非常勤職員

※ 28 人権 (P22)

人が人間として生まれながらに持っていると考えられている社会的権利で、人が一人の人間として人生をおくり、他者との関わりをとりむすぶにあたって、決して侵してはならないとされている権利

※ 29 放課後子ども教室 (P25)

地域住民の参画により、放課後や週末等に子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供し、次代を担う人材を育成する事業

※ 30 上曜學習 (P25)

学校週5日制の趣旨を踏まえて、すべての子どもたちが有意義な土曜日を過ごすため、地域の多様な経験や技能を持つ人材を活用し、体系的・継続的に実施する事業

※ 31 ハラスメント (P26)

「嫌がらせ」、「相手を悩ませること」などを意味する英語。日本語としては「セクシャルハラスメント」などの語で用いることが多い。

※ 32 ワークショップ (P27)

講師の話を参加者が一方的に聞くのではなく、参加者自身が討論に加わったり、体を使って体験したりするなど、参加体験型、双方向性のグループ学習

※ 33 エコクラフト (P28)

テープ、ハサミ及びボンドなどの身近な道具で、日常生活に使えるバスケットなどの雑貨や、様々な表情のバッグを編むことができるハンドメイドとして注目されている。その講座が「エコクラフト講座」

※ 34 赤米行事 (P32)

巣原町豆般地区に伝わる、赤米を祀り、栽培する行事。頭仲間と呼ばれる集団により、旧暦1月2日から旧暦12月末に至る1年間にわたり、頭受け、三日祝い、田植え、お吊り坐し、初穂米、斗瓶酒、日の酒、餅つき、初詣り、潮あび、家祓いなどの諸行事が行われる。中心となるのは、頭受けと呼ばれる頭役交替の行事

※ 35 亀卜(きぼく)習俗 (P32)

亀卜は亀の甲を一定の作法で焼き、生じたひび割れによって吉凶を占う方法。対馬の卜部(うらべ)は、壱岐や伊豆の卜部とともに古代には宮中の祭祀に関与していたものであるが、亀卜習俗の伝承は今日では豆般地区のみとなった。そのため古代の民俗知識を伝える貴重な資料として記録保存を行うため国から選択されている。

※ 36 指定文化財 (P32)

文化財保護法・文化財保護条例で保護の対象として指定されている文化財。有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・伝統的建造物群の五種で、学術的・歴史的に貴重なもの。

※ 37 埋蔵文化財 (P33)

地中に埋蔵された状態で発見される文化財(文化遺産)。略して「埋文」と呼ばれている。

※ 38 有形民俗文化財 (P33)

日本の文化財保護法において、衣食住、生業、信仰、年中行事などに関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術などの無形の民俗文化財に用いられる衣服、器具、家屋その他の有形の民俗文化財。特に重要なものとして国が指定したものは重要有形民俗文化財と言われる。

※ 39 九学会連合対馬調査隊 (P36)

九学会連合とは、日本の人文科学系学会の連合組織。日本各地で共同の学際的な地域研究を行って報告書を刊行し、機関誌『人類科学』を刊行した。

日本民俗学を支えた渋澤敬三の提唱により、1947（昭和 22）年に人間科学に関係の深い 6 つの学会の組織から発足し、1950（昭和 25）年に日本民族学会、日本民俗学会、日本人類学会、日本社会学会、日本言語学会、日本地理学会、日本宗教学会、日本考古学会の八学会連合になり、1951（昭和 26）年に日本心理学会が加わって九学会連合となつた。

九学会連合による共同調査は、1950 年と 51 年の夏に行われた対馬での共同調査を皮切りに全国規模で実施されていった。

みんなで目指そう！
自立と循環の宝の島 対馬
